

午後 1時44分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 傍聴の方、午前中から本当にありがとうございます。

最後になりましたけれども、私が最後の一般質問を行います。通告に従って行います。

大きな3点について、町長の考えを伺います。

まずはじめに、聴力検査と補聴器購入の補助について伺います。

耳が聞こえにくいことは、年を重ねるとどなたにも起こり得る現象です。ある60歳の男性は、「母さん耳聞こえねくなって、しゃべっても分らないし、母さんもあんまりしゃべらなくなった」と聞いたことがあります。またある人は、「補聴器をテレビ見て買ったけども、ほとんど使っていない」。家族からは「電話も聞けねし困った。おっきい声でしゃべるのが大変だから、あどしゃべらね」と、家族で孤立していることがうかがえます。このようになると認知症に繋がると言われています。

まず、難聴検査を気軽にやれるようにしなければなりません。そこで、次のことを提案します。

国保特定検診の項目に65歳以上の方を対象に聴力検査をすることです。それに合わせて後期高齢者医療保険でも使えるようにしてほしいものです。このことは、町長が後期高齢者議会の議員になっておりますので、是非とも取り上げてほしいと思っております。当面、福祉予算でもこれを行えることができるのではないのでしょうか。考えを伺います。

2つ目は、補聴器は高額であることと、なじむまで何回も検査を調節することが必要です。まず、補聴器の購入については、全国147か所が補助を行っています。実態に合わせて半額補助も考えられるのではないのでしょうか。当町に障害者生活用具給付事業がありますが、障がい者以外にも町長が認めた者に実施できるとありますが、この事業の利用範囲を拡大して、難聴者の補聴器購入制度としていく考えはないのでしょうか。

3点目は、役場の受付や公民館にヒアリンググループを取り付けることです。難聴の方が補聴器や人工内耳に目的の音だけクリアに聞き取れるもので、平成30年に厚生労働省におけるヒアリンググループの普及促進の取り組みについてという案が出ています。かなり前のものですので利用している自治体も多いと思いますが、能代市でも受付窓口を用意していると聞きます。今後は公民館や傍聴席にも用意していきたいと考えている

議員もおりました。当町でも実施する考えはないか伺います。

2つ目は、持続可能な自治会運営にするにはです。

自治会の運営には、会長並びに役員の方々は大変な努力をしていると思われます。それぞれの自治会の運営方針に違いはありますが、財政運営が非常に厳しいという自治会があります。人口減少と児童が極端に減って行事ができないと嘆いています。以上については、特に八森地区は共通しているのではないのでしょうか。

そんな折、大館市で2自治会が解散したことが報じられました。驚きました。その自治会に入っていた人に話を聞くこともできましたが、150くらいの自治会で多くは団地を抱えている。その後、配り物はシルバーか分からないけど誰か配っている。また、募金は社協が集めているようだ。もう一つの自治会は、行政協力員が配っているらしい。詳しいことはよく分かりませんが、これらの話を聞くにつけ、行政とパイプがぷつんと切れ一番困るのは行政ではないのでしょうか。

コミュニティセンターが各自治会に建設され、八峰町の自慢になっていますが、その当時はそれぞれの公民館が老朽して維持管理が大変であることから、快適な建物を欲しいと思うことは当たり前だと思います。それからしばらくたって立地条件の悪いところは傷みが出てきて、補修するにも自治会の財政では間に合わず、やっていけないという声があちこちから聞こえてきています。10万円以下の小破は自治体が負担することになっていますが、町は自治会に1人当たり1,500円の交付金を出しています。自治会はそれに合わせて会費も取っていますが、掃除や小走りに払うと間に合わないと役員会で交代してやっているという話もあります。10万円以下の小破は何回もある。また、エアコン設置で20万円かかり、10万円まで補助してもらったが財政逼迫した。指定管理を受けてもやっていけないところが出ているのではないのでしょうか。思い切った支援と援助が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

会費はそれぞれ違いがありますが、高齢者独り暮らしは半額免除としているところがあります。大抵1万円前後ではないのでしょうか。これには4団体への募金も一括して含まれます。このほか行事がたくさんあります。児童民生委員のなり手を探すのにも頼み歩いているという自治会長がおりました。募金や小走り料金、また、町の仕事の区分けをはっきりしていくことが負担を軽くすることではないのでしょうか。

自治会は持続可能が必要です。自治会に依存し過ぎると、やり手がいなくなるのではないのでしょうか。ある元自治会長は、先日、通りすがりに話がありました。「誰もなり

手いねし、このままだば大館みたいになって」と話をしていました。そうならないよう、自治会の負担軽減について、また、支援・援助について対策を伺います

最後に、津波にも土砂にも使える防災センター設置について伺います。

2021年版のハザードマップでは、全町に配られましたが、その後の対策について町から住民に避難についての説明や指示がありましたでしょうか。見方が分からないなどの話も聞きます。これを基に地域で集会があるごとに広げて、自分の置かれている状況を知ることが日常茶飯事に行われなければならないと思います。どのような災害が来るのか、昨今の気象状況から、大雨、土砂災害、津波を想定した安全対策が必要です。ハザードマップを見ると、津波で高台に出ても、その先が示されていません。

そこで1つ目の質問です。住民の安全を第一に考えた災害対策は遅れているのではないのでしょうか、考えをお聞かせください。

2つ目は、先日、ボランティア研修会の研修の会議の中でも話し合われましたが、津波にも土砂災害にも利用できるセンターが必要だと防災士の武田さんが話しておられました。私も、もっともなことだと思います。101号国道沿いの椿方面から観海地区の道路は、津波、大雨、土砂が起きた場合、陸の孤島になります。八森小学校、八森子ども園、旧八森中学校は、山を背負い、土砂災害危険区域になっています。

国は、緊急防災・減災事業債として5,000億円を今年度事業としています。対象事業は5項目あり、公共施設等の移転も入っております。海岸沿いのコミセンが立石、茂浦、茂浦は土砂災害区域にもなっています。中浜、浜田があります。ファガスも最大限に危険な場所です。どこにも住めないという悲壮感を持たせないためにも、安全な場所があり、そこが津波にも土砂災害にも避難できるということを示していかなければなりません。

そして、最も大事なものは避難訓練です。小規模で一人一人が自分の避難通路、避難場所をしっかりと把握して、「その時は逃げれば大丈夫だ」って合い言葉にして安心して暮らしていく、これが自分たちの住む場所ではないでしょうか。

以上、これらの対策を求めて、考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「聴力検査と補聴器購入の補助」についてであります。

1つ目の「国民健康保険や後期高齢者医療の特定健診での聴力検査」につきましては、現在、全国健康保険協会等が行っている健康診査で、耳の聞こえをチェックする聴力検査が労働安全衛生法の規定により行われております。

しかしながら、議員ご指摘の特定健診においては、糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見が目的であることから、聴力検査は健診項目に含まれておりません。

高齢者の聴力の低下については、加齢に伴う脳の機能低下等の個人差がありますので、集団健診ではなく、専門の医療機関を受診して対応いただくことが妥当であると考えております。

2つ目の「加齢難聴者の補聴器購入補助制度の実施」については、現在、聴覚障害6級以上として身体障害者手帳が交付された方に対しましては、障害者総合支援法に基づき、補聴器購入費の9割を助成するという制度があります。

新たな助成制度の創設については、町の厳しい財政状況を踏まえると、現時点では難しいものと考えております。

一方で、認知機能の低下を予防できるとの効果があると言われていたことも認識していることから、補聴器購入の助成については、国や県の動向に注視しながら、その必要性について判断していきたいと考えております。

3つ目の「受付窓口や公の施設へのヒアリンググループの設置」についてであります。

ヒアリンググループは、補聴器や人工内耳装用者に「聞こえ」を支援する設備であり、補聴器等を使用される方にとって有効な補聴援助システムであります。

現在、国の補助は、都道府県、指定都市及び中核市までとなっており、それ以外の市町村への支援には至っていない状況であります。

このため町としましては、関係市町村と連携しながら、その支援について国に対し働きかけてまいります。

次に、「持続可能な自治会運営」についてであります。

地域のコミュニティ活動を維持し、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、自治会の役割は大変重要であると考えております。

このため町では、これまでも自治会活動の財政支援を目的に、自治会所有の集会施設の火災保険料相当分や構成世帯数当たり1,500円を補助する「自治会振興助成金」や、集会施設の補修等の事業費に対して、その費用の一部を補助する「集会施設補修等事業費補助金」を行ってきております。

しかしながら、最近の光熱費の高騰や人口減少に伴う自治会費の減少により、多くの町内自治会において自治会運営が厳しさを増していることは、町としても認識しており、また、昨年の行政協力員会議においても、ご質問のような要望が出されております。

一方で、助成金の増額は、恒久的に町財政への負担増となるほか、自治会間の公平性を保ちながら制度設計することが重要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、町といたしましては、今後、県内市町村の取り組み等を参考にしながら、自治会の支援について慎重に検討してまいります。

次に、津波・土砂災害についてであります。

津波、大雨、土砂災害など、多くの災害で最も効果的な防災対策は早めの避難であり、その「避難」に関しては、地盤や地形など地域の特徴によって異なるため、各地域に合わせた対応が重要であると考えております。

こうしたことから、町では、住民参加型による地震と津波を想定した総合防災訓練や水防訓練及び土砂災害防災訓練等を行ってきております。こうした住民参加型の訓練は、災害時に慌てずに行動でき、緊急時のリスクを大きく軽減できるほか、避難訓練に参加することで住民同士の交流の機会にもなり、緊急時に声をかけやすい「共助」の環境づくりにも繋がるものと考えております。

しかしながら、昨年7月の豪雨災害において、防災行政無線により避難指示を発令いたしました但、自己判断により避難が遅れ、自宅での垂直避難に至ったという事例がありました。幸いにも命に関わる被害にはならなかったものの、命を守る避難行動の重要性の再周知が課題と感じております。

避難の際は、自分の命は自らが守る「自助」と、近隣者で声をかけ合い助け合う「共助」を基本としたソフト面の強化が最重要と捉え、今後も防災訓練や防災講座、自主防災組織の説明会などを積極的に行い、町民の防災意識の向上に努めてまいります。

また、防災センターについては、厳しい財政事情を踏まえると、現時点において事業化は難しいものと考えております。

町といたしましては、既存の施設を有効活用するとともに、ソフト面の強化による災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 全体にわたって、まず1問目のところで、補聴器と聴力検査の

ことで再質問を行います。

一貫して財政が厳しい、厳しい財政の中では新しいことは取り組めないというふうな答弁でしたけれども、この聴力検査と補聴器の購入、これは、今、高齢化がどんどん進んでる中で本当に深刻な状況になっていると思います。よく耳が聞こえなくて家族の中で孤立しているという声も聞きます。そして、その購入についての支援もいろんな支援の仕方があると思います。それをきめ細かいところで行っているのには、やはりそういう事情を汲みして行われていたことだと思います。

この補聴器の購入と検査のことですけれども、特定健診を行っているところでは、60歳以上、検査を受けられるようにするとか、65歳以上とかとありますけれども、この特定健診についてできるようにしてほしいという要望が、神奈川県の実山町では、特定健診等における聴力検査健診を求める意見書というのを国の方に議会で上げています。昨今の聴力の衰えと認知機能低下の関係について研究が進んでおり、厚生労働省は、これについて、難聴は認知症に繋がるということを述べています、ということで、人間ドックでの検査もありますけれども、これはお金が非常にかかるので、特定健診項目に合わせて聴力検査を健診し、定期的な検査、健診機能を創設するよう求めるということ国の方に上げております。これはやっぱり各自治体も同じことが起こっているのではないのでしょうか。やはり健診の時に聴力検査を行うのが一番手っ取り早い、そしてこれを是非町でも行えないかということですが、私は考えるに、健診の時、まあ健診を別に、乳がん健診とかいろんな健診、別の日に行ってますけれども、それと同じように町営診療所の中に、定期的に1か月に1回とか、耳鼻科の先生または技能者というんですか、難聴者のそういう技能者の方に来てもらって定期的に受けるような、こういうことも考えられるのではないのでしょうか。この点について、町長どのように思いますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、特定健診につきましては、糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見が目的であることから、健診項目に含まれておりません。で、議員ご質問の内容にあるとおり、そういった事情から、そこの自治体で要望を出していることでないかと推測いたします。

そうした中で、高齢者の難聴につきましては、加齢とともに進行していくわけですね

ども、単純な音が聞こえなくなるだけではなくて、言葉の聞き取りや意味の理解が悪くなるなどの程度的な判断が必要かと思ひますし、補聴器で聞こえる音をまず大きくするとか、効果がどうであるとかという判断につきましては、専門医の判断が必要かと存じますので、加齢性難聴を集団健診の項目に加えることには、なかなか無理があるのではないかと考えます。

併せて、町営診療所での定期的な健診につきましては、能代市内の耳鼻科の先生をわざわざこちらに派遣いただくよりは、耳の不具合を感じた時に専門の病院の方に健康保険を利用して受診していただくことが適切かと考えますので、ご理解いただければと思ひます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 新しいことですので、もうできないということは答弁は来るでしょうとは思っております。しかしですね、今の現状に合わせますと、耳がちょっと聞こえづらくてわざわざ病院に行くのが、本当に、耳鼻科の診察を受けるのは大変です。循環バスで組合病院に行って、そこからまた乗り換えて、そして耳鼻科に診察に行くという、これはなかなかおっくうで、できないものです。そのためにも、その認知症に繋がるこういうことを考えますと、町としてある程度の対策を考えていかなければならないのではないのでしょうか。後期高齢の方も含めるということですので、含めたいと思っておりますので、この町長が後期高齢者医療保険の議員になってますので、是非ともこの議会の中で、この神奈川県の実山町でも行っておりますけれども、後期高齢者のその健診の時に、こういう健診の実施できるような項目を作ってほしいということを述べてもらいたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員がおっしゃったとおり、神奈川県の実山町議会では、国に対して支援してくれというような要望を出したということでございます。いずれ私もその後期高齢者の議員でありますけれども、もう少しですね、国あるいは県の動きをですね、しっかりと注視しながら、その必要性について判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） もう一つ町長に伺ひます。先ほど町長も、障がい者のための生活用具給付事業が、これが障がい者のためにありまして、障がい者に90%、補聴器を

給付しているということですので、この、私これちょっと見まして、それ以外にも町長が認めれば実施できることがあるということも書かれております。町長判断ですけれども。この事業の、こういうことを拡大、範囲を広げましてね、難聴者の補聴器購入制度、これを結びつけていく考えはないでしょうか。ほかのところでも行っております。147か所、全国で行ってますけれども、この事業も拡大して考えられるのではないかと、いう事例もありますので、町長いかがお考えですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど来、町長の答弁にありました、身体障害者手帳所持者が補聴器の購入費を9割補助するという制度につきましては、障害者総合支援法に基づいて行われているものでございます。今ご質問いただいたところにつきましては、日常生活用具の支給要綱をご覧ではないかと想定するのでありますが、あくまでも障害者手帳を所持している方の中で、県の審査機関がありますので、そちらの判断により給付している事実でございますので、現在、通常の方といえますか、障害者手帳を所持されていない方々に対する給付につきましては、年齢等ございまして別の事業で給付すると、対応するという状況になりますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 三種町では、この補聴器の購入の補助を行っております。町営診療所の方に、石岡先生の方から何か議会始まる前でしたか、何か診療所に要望なんかありませんかということで、何もないということが出されましたけれども、是非ですね、この町営診療所をもっと有効活用してですね、できることはそんなにお金のかかることではありませんので、こういうことを連携して石岡先生の人脈を生かして、高齢者になったっていえば申し訳ないですけれども、引退した耳鼻科の先生とかそういう伝手がありましたら、是非この中に定期的に診察できる、診療というか検査できるようなシステムを取っていただきたいと思います。答弁は要りません。

これで1問目終わります。

○議長（皆川鉄也君） 続いてどうぞ。

○8番（見上政子さん） 2問目について伺います。

新しいことをやるということは、全然、まあ町長も話が出てきません。ここでもやは

り財政が苦しいということで、ハード面に大変お金がかかりますので、新しい事業はできないということのようですけれども、自治会が間に合わない、交付金1,500円、それから自治会費、ほとんどどこでも1万円前後、特別金持ちな自治体を除いては1万円前後ではないかと思うんですけれども、これも町民にはある程度負担かけてるわけですよ。茂浦の場合は、高齢者独り暮らしは半額になっております。こういうことが今、高齢者の独り暮らしがかなり増えている。そして人口も減ってる。そして子どもたちの行事が、子どもたちがいなくて行事ができない。こういうことに対してですね、もし負担があまり多過ぎて自治会長やる人がいなくなったり、大館のように自治会が解散してしまう、こういうことになったら、町長はどのように対応を取られますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点において、町内会、自治会が解散するということは想定しておりませんが、そうならないように我々もしっかり取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 大変、何というか、自治会に対する思いやりのない、こんなに苦しんでいるのにそういうねぎらう言葉ないというのは、本当に残念です。ついさっきもですね、二、三日前に会った元自治会長が本当にさっきも言いましたけども、「このままだば自治会ねぐなって、大館みたいになって」っていうこう捨てぜりふを吐いていかれた人がおりました。本当に、今本当に困ってるところも、もう解散しようかなという声も出ております。こうなったらですね、本当に困るのは町の方ではないですか。いっぱい町の肩代わりをしているわけですよ、自治会は。それに対して、まあ大丈夫です、何にも心配ないですということであれば、これはいささか問題です。

そして、今日の北羽にも出てましたけれども、地域活性化住宅の入居募集の要綱の中に、自治会に加入することが書かれておりました。このようにですね自治会が今どうなるか分からないような危機的な状態になっている中で、自分たちの自治会はどうなるのかということは当然出てくると思います。自信を持って言えますか。

○議長（皆川鉄也君） 質問だったすか。

○8番（見上政子さん） はい、質問します。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（堀内満也君） すいません、ちょっと休憩を。

○議長（皆川鉄也君） はい、休憩します。

午後 2時17分 休 憩

.....

午後 2時17分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番議員に、もう一度質問をお願いします。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今までの答弁の中で、自治会の組織は別にこれでは問題はないし、何も補助するところもないような、こういうふうな答弁であったと思います。そして今、この自治会が非常に大変になってる状態、経済的にも大変で、そしてこのままだと解散するかもしれないよという自治会長の話もあります。そういう中で、本当に自治会に入ってこれでいいのかという、住民が安心して自治会に入っていくためにも、町がパイプ役として自治会と一緒に運営していく意味でも、この今の自治会についてどのように、これでいいのかって、まあいいって言われましたけれども、そのことはですね、今日の北羽にもありましたけども、自治会の加入が必要条件になっております。要件として入ってます。こういう現状を考えた場合に、もう一度伺いたいのは、この活性化住宅に入った人たちに対して自治会の加入を求める。この求めるということはどういうことを指しているのか、改めて伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。はい、どうぞ。

○町長（堀内満也君） 自治会の加入を求めるといった要綱を付けたところでございますけども、やはりごみ処理、まあごみの収集場ですとか、あるいは掃除ですとか、そういったところがやはり必要になってきます。そしてまたコミセンの維持管理においても、そういった費用が必要でございますので、自治会を運営する上で自治会への加入を明記したところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今言われましたように、やはり町とのパイプ役、これは自治会の運営上、またこれは非常に大切なものであります。自治会があつて町があり、町があつて自治会がある。この大切なパイプ役をですね、まあ自治会、各コミセンの指定管理料、指定管理の中に小破10万円以上は負担するけども、半額負担するけども、それ以下は自治会の負担になるわけです。しかし、氷止めが壊れたとか、それから水道がうまくいかないとか、それから塩害がひどいとか、そういうところでは10万円以下の工

事を何回もやってるわけですね。そして、本来であればコミセンのエアコン設置、これは猛暑の中で町が設置して、避難場所にでもできるように町が設置するべきものではなかったかと思うんですけれども、そういう補助もありませんでしたので、まあ20万円を買って、それで半額自治会費で負担した、こういうことを言っているのでありまして、この10万円の小破の補助について、全体で10万円とかそういうふうなこう改正、改めることを考えませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） ただいまの見上議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の件につきましては、集会施設補修等事業費補助金のことを指していると思いますが、要綱では、内部改造・補修・増築・駐車場整備の場合は、工事費10万円以上で2分の1、備品の更新については、単体の見積額10万円以上で2分の1となっております。したがって、今まず基準額は10万円ということにして、10万円を超えたものについては助成の対象としているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 本当に自治会が大変だという危機感があまり行政の方々には伝わっておらない、こういうふうに感じました。もっとですね、こうなったら大変だという今そこまで来てますので、本当危機感を持って補助対象を広げてほしいと思います。答弁は要りません。

3問目行きたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○8番（見上政子さん） ハザードマップを私もしょっちゅう広げて見てます。というのは大変危険なところに住んでおりますので。暇あればこう見て、この線はどっからどこまでかなということをしょっちゅう見て、それで本当に土砂と津波に安全なところはどこなのかなと見てます。ハザードマップを見た範囲では、本当にどこを見ても怖い場所だということがありますけれども、ただですね、安全なんだという、安全なところもあって、安全に暮らしていけるんだということを町が示していかないと、ここには本当に住めなくなってしまうです。それで、避難訓練をしょっちゅうやって、来たらすぐ逃げる。そして津波にも土砂にも安全な場所で、ここに逃げれば心配ないんだよ。だから町外からも移住してくださいという、こういうもっとですね安全対策についての施策が求められていると思うんです。

で、質問でも言いましたけれども、津波対策で一応高台に、五能線、まあ観海地区、中浜、茂浦、立石方面、101号線の線路沿いまで、あそこ高台なってますので、あそこまで逃げよう。そして除雪センターあるところ、あそこまでが逃げる場所だっていうふうにはなってます。しかし、その先、町内の人たちもそうです、部落内の人たちもそうです。「その後どこさ行けばいいや」っていうふうなことが聞かれます。で、その先の避難場所、避難施設というものが、矢印ではここに逃げれっていうこう白い矢印が付いてますけども、その先のあれがありません。それで、やはり津波にはここ、そして土砂災害にはここっていうのであれば、迷うっていうのが防災士の武田さんのお話でした。で、そういう、この時はここというんでなくて、全体的にもうここに来れば土砂も津波も安全だということを示していかなければならないんだよっていうふうなことを、この前もちょっと会いまして力説しておりました。このことについて、町当局としては防災センター設立、新しく造るということは財政上必ず言われますけれども、それを抜きにしても必要性は感じますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたしますけれども、財源的に相当な余裕あればですね、現在そういった施設が町にはないわけですから、やっぱり財源さえあればそういったものは必要なんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） やはり必要なんです。まあそれはですね深刻な状況はいっぱいあります。立石から中浜まで、そして浜田方面。やはりそこら辺の避難先をどうするか。緊急の場合どうするか。一応、加藤町長でなくて森田、加藤町長の時も、私たちも北海道の方に視察に行きましたけれども、タワーを造るとか、こういうことも考えられるね、こういうことも考えられるねということがありましたけども、それは財政的に非常に厳しいことです。しかしですね、まずそのどうすればいいのか、どうすれば安全なところを見つけて建てられるのかということを、まず考えてほしいと思います。

その防災センターだけではないんですけれども、本当に何度も言ってますが、海岸沿いに施設がいっぱいあります。その施設に対して、国はですね5,000億円の移転にも使える、公共施設の危険な場所からの移転にも使えるという、そういう施策が出てます。こういうのをね、いち早くやはり取り入れてですね、今後の対策、まあファガスがあればいいのか、それから本当に最も危険なところにあるコミセンはこれでいいのかという、

こういう対策を考えるべきだと思います。この緊急防災・減災害事業債ってあるのをご存じですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

減災・防災事業の起債があるのは知っておりますし、現在、町でもそちらの方を事業によっては活用しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） どのように活用してますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） すいません、時間ください。

○議長（皆川鉄也君） はい、休憩します。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時30分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） すいません、一例ですけれども、令和5年度の予算の中では、緊急防災事業債の方、小型動力ポンプの積載車の更新事業とかに活用しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） その中にですね、浸水対策観点から移転が必要と位置づけられた公共施設の移転という項目もあります。これは津波も当然入ってくると思うんですけども、この点について考えたことはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長

○町長（堀内満也君） 私、先ほど答弁でも答えましたけども、やはり厳しい財政状況があるといったところで、なかなか、例えばファガスの移転とかなりますと、おそらく相当の額がかかると思います。国の支援はあるだけで、いずれおそらく半額ぐらいしかないんです。その半分はやはり町の持ち出しっていうところで、やはり厳しい財政状況だといったところを何度も答弁しているところでございます。そういったところを是

非ご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 高杉課長、付け加えることあるすか。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまのご質問にちょっと補足いたします。

まず、こちらの方、いろいろこう活用できる起債というものは確かにございます。しかしながら、まずその前提となるためには、公共施設の管理計画の方をきっちり見直しをするということも条件となりますので、まずは公共施設の今後の在り方というものをしっかりと検討してからじゃないと先に進めないものと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） もっともだと思います。まあこれ、課長言われましたけど、令和5年度と言われましたけども、令和6年度の対象事業となっておりますので、まだ手を挙げれるんじゃないかと思いますが、危険な公共施設の在り方について検討しなければならないということを言われました。本当にもっともだと思います。是非ですね、公共施設あります、これがどうしたら安全に場所に移れるのか、そして、ここのファガスで利用した時にどういうことが起こり得るのか。それからまたコミセンの海岸沿いの設置の在り方、こういうことにも是非検討課題の中にのせて、それで代替地と、それから、まあお金はありません、今はありません、別の面に多く使うのでということでしょうけれども、こういう対策をですね、しっかり計画を持って、まずお金、財政はこうだけでも、実際非常に危険なところであるということを認識自覚して対策を考えてもらいたいと思います。

答弁はこれで終わります。ごめんなさい、質問は終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終わります。